

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会の一員として地域の中で暮らしていることを認識して理念を作り、常に意識しながら実践につなげるように努めている。ホーム内に理念を掲げ、管理者も職員も常に確認している。毎月のケア会議前に復唱している。	法人理念、ホーム運営理念、所属部署の目標、部署の求める課題等が事務所に掲示されており、職員間で共有に努めると共に、月1回のケア会議で唱和をし実践に繋げている。家族に対しては利用契約時に重要事項説明書を用い運営理念に沿った取り組みについて説明している。利用者に対する接し方の中で気づいた職員の言動等については管理者を中心に職員個々に注意し合い、理念に沿った支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方との挨拶をかわし、野菜を頂いたり、行事で作ったおやき、おはぎ等差し上げている。又、地域の保育園との定期的な交流や民生員さんを通して一人暮らしのお年寄りを敬老会に招待したり、防災訓練などにも気軽に参加してもらっている。また、地区のどんど焼きに参加している。	自治会長より地域の情報を頂き「どんど焼き」等の行事に参加し地域の人々と交流している。ホームの防災訓練には実施案内をホーム近隣にポスティングし、地域の方々の参加も恒例となっている。また、3グループの地域ボランティアの来訪も定例となっており、利用者の楽しみの一つとなっている。更に、民生委員との連携も良く、地域のお年寄りを敬老会に招待したり、地域で開かれる介護教室で職員が認知症について講話を行い、ホーム見学に訪れる方も喜びられている。また、専門学校生の職場実習の来訪があり、傾聴中心に業務全体の実習を行い運動会にも参加し利用者と共に楽しい時間を過ごしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護者教室の講師になり、施設の見学をしてもらった。地域の総会に呼ばれ、事業所の紹介や相談に乗った。また実習生の受け入れもしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所からの活動報告を行いご意見や感想を頂き、地域の要望を法人へつなげている。各委員からそれぞれの立場で質問や意見をもらい、サービス向上に活かしている。また、会議での意見をスタッフ会議等で報告し、私達に出来ることは何か話し合っている。地域の総会に出向き、事業所の紹介相談も受けた。	家族代表、地区代表、民生委員、あんしん(介護)相談員、地域包括支援センター職員、市職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。活動報告、事故報告、ヒヤリハット報告、年間計画・行事報告、意見交換等が行われサービス向上に繋げている。活動報告ではホーム内外の活動、地域との交流等、積極的に活動している様子が細かく報告され、出席者にも利用者の日々の過ごし方が解りやすくなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員の中に市介護保険課担当者や包括の担当者が出席しており、相談したり、実情を伝えたりしながら協力関係を築いている。また、市から派遣されているあんしん相談員を受け入れている。困難ケースについては包括や市に相談をし連携をとっている。	市高齢者活躍支援課、地域包括支援センターとは連携を取り、様々な事柄について相談し、協力関係を構築しつつホームの運営に役立てている。あんしん相談員の来訪も月1回あり利用者や傾聴中心に関わりを持っていただき、気づいた事柄については報告があり支援に繋げている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪の上行き、立ち合われる家族もおり調査員と話をされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	家族には身体拘束をしないケアに取り組んでいることを説明し、夜間転倒危険有る方にはセンサー設置の了解も得ている。ホーム内では本人の希望を聞きながら転倒予防に努めている。3か月に1回全体ケア会議にて話し合い確認している。	必要とする利用者もなく、拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は安全確保のため施錠しているが事務所に職員が在籍している場合は開錠している。帰宅願望の強い利用者もいるが、話をしたり、お手伝いをお願いしたり、時にはホームの周りを散歩し対応している。転倒危険のある方もおり、家族と相談し足元感センサーを使用し安全の確保に努めている。3ヶ月に1回、ケア会議の中で身体拘束委員会を開き話し合い、職員間で確認し合いを行い意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3か月1回の全体ケア会議の時、拘束禁止、虐待について話し合っている。また日頃のケアのやり方で気づいたことなどを話し合い、不適切なケアをしていないか確認し合っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は入居希望者で成年後見制度が必要と思われる方や家族に対し、出来る限りの支援や説明をしている。今後さらに学ぶ機会を増やしたい。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族に対しては入所時の契約で詳細に説明している。改定時は、家族会で説明し同意してもらっている。毎年家族会を5月と9月に開催し、会の中で再確認している。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には常に意見を聞くように努めている。家族には面会時や家族会で常に問いかけている。ご意見箱を入口に設置しており、入所時に説明もしている。また、あんしん相談員による定期的な利用者への聞き取りを行っている。	殆どどの利用者は意思表示の出来る状況であり、好きな食べ物等、提案に合わせ希望を聞き支援に取り組んでいる。家族の来訪は週1回～月1回位の状況であり、来訪時には利用者の日々の様子を話し、合わせて季節の変わり目に伴う衣料、寝具等の入れ替えのお願いをしている。家族会は年2回行い、春には母の日に「感謝の日」として行い懇談会とレストランでの食事をやっている。また、秋には敬老会に合わせ法人のコスモスホールを貸切り、食事会とボランティアの出し物を楽しみ、合わせて家族との記念撮影も行い楽しい日を過ごしている。更に、2ヶ月に1回、お便り「さいなみ便り」を発行しホームの様子をお知らせし、利用者個々の様子については担当職員より1ヶ月の生活記録を手書きでお知らせし喜ばれている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のスタッフ会議において、日常的に職員が意見や提案を積極的に言い合える雰囲気作りをしている。また、昼休み等、個別に面談し意見や要望を聞いている。また、その意見を法人に繋げている。	月1回ケア会議をユニット毎にカンファレンスも兼ね2時間位の時間を取り行い、行事計画、研修報告、プラン検討、意見交換等を行っている。また、3ヶ月に1回はホーム全体の利用者を把握する意味も兼ね合同で行い、様々な意見を出し合い支援の向上に繋げている。法人として人事考課制度があり、目標管理シートを用い自己目標を設定し、年2回自己評価に合わせ管理者による個人面談が行われ、達成状況の振り返りとスキルアップに繋げている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績など、機会あるごとに管理者に報告し、向上心を持って働けるよう心がけている。疲労やストレス、職員間の人間関係にも話を聞いたり、職場外での食事会をしたり勤務者の調整などで配慮している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本人の希望や代表者が必要と思うスタッフに事業所内外の研修に出来るだけ参加できるように努めている。新人職員には、力量を見ながらケアや利用者との関わり方業務面など勤務の中で細かく指導し、研修にも参加している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	善光寺ネット連絡協議会が2ヶ月に一度あり、情報交換や勉強会など開催しており、質の向上に取り組んでいる。又研修などを通じて知り合った同業者とも交流を図っている。今年度は不参加	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で生活状態や生活歴を把握し、家族や施設職員、ケアマネなどから情報収集して、本人の求めていることや不安を理解するようにしている。入居前お茶飲みなど馴染めるような環境作りをしている。また、職員は本人に受け入れられるよう、関係作りに努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族と良く話し合い、不安な事、困っている事を聞いている。家族が悩みを話せるような雰囲気、関係作りに努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認して何度も相談を繰り返す中で、担当ケアマネとも連絡をとりながら必要な支援を見極めてサービスにつなげている。 同法人のデイサービス、グループホーム、老健とも連携している。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得意分野を十分に発揮できるよう、料理・季節の行事など昔からの慣わし等教わりながら生活を共にしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を電話や生活記録などで随時家族に報告しながら共に支えていく関係作りをしている。家族と過ごす時間を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族に協力してもらいお友達と外食を楽しまれている利用者様もいる。家族や馴染みの方、友人の面会が多くある。帰省時・外出時に美容院・墓参り・外食等できている。家族に理美容師もありホーム内でヘアカットをお願いしている。	友人、教え子等の来訪がある方が数名おられ、面会時には面会簿に記入をお願いし家族にお知らせしている。また、家族、友人と共に月1回外出し食事などに出席する方もおり楽しみにしている。年賀状は絵手紙で作成し家族にお出し喜ばれている。更に地域の美容院に出掛けたり、昔から馴染みの理美容院に食事も兼ね外出される方も数名居られる。また、向かいの法人の老人保健施設に知り合いを訪ねる方もいる。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	暮らしの中で築いた人間関係を尊重し仲の良い利用者同士席を近くにしたり配慮しているが、相性や認知レベルの違いで孤立する入居者もあり、職員が常に気を配り調整役になって支援している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られた方へは時々面会に行ったり、入所後の様子など家族にお会いした時や職員に様子を聞いている。関係先へは生活状況等、情報提供している。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者の思いを聞き取れるようにし、希望や意向を把握できるよう努めている。困難な場合は家族から話を聞いたり、ケアスタッフが生活パターンなどの把握に努め本人本位に考え検討している。	自分で決めて頂くことを大切に、提案と希望を聞くようにし、合わせて表情も見て意向を汲み取り思いに沿えるよう努めている。遠慮がちな方については、就寝の前に1対1で話をし希望を受け止め笑顔で過ごしていただけるよう取り組んでいる。日々の気づいた言動等は申し送りノートに纏め、職員は出勤時に確認し業務に活かしている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族も含め面談したり、訪問調査にて情報収集している。家族に生活暦を書いて頂き、聞き取り調査を行っている。本人との日常の会話で生活環境を聞いたりし把握に努めている。信教の自由にも配慮し、在宅での信仰を継続できるよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、本人の意思を尊重し無理せず出来ることを行って頂いている。また、本人が発する言葉や態度で気づいたことをケア記録に記入して職員が共有しケアに活かしている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員が中心となってアセスメントし、家族や本人の意向も汲み取りながら、職員全員で意見交換、モニタリング・カンファレンスを行い、介護計画を作成している。	職員は1~2名の利用者を担当し居室管理、誕生日会の準備、生活記録の作成等をしている。ケア会議の席上モニタリングシートに個々の状況について書き出し、それに従い全員で検討し、本人と家族の希望もお聞きしプランを作成している。入居時は1ヶ月間の状況を見て、基本3ヶ月での見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子、発言を出来る範囲でケア記録に記入、カンファレンスで見直しをして、利用者の個性をどう活かすのか検討している。又、夜間の様子は一覧できる申し送りに記入、翌日の日勤者・夜勤者にリレーしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅に向けて居宅事業所の紹介、老健への移動、権利擁護のための包括との連携等、本人や家族の希望により行っている。外来受診の支援、同法人内のPT・歯科衛生士・栄養士・福祉用具専門スタッフによる指導、助言をしてもらっている。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練時には地域の消防団や消防署の職員に来て頂いている。また、運営推進会議には地域包括の職員、民生委員、自治会長に参加してもらっている。隣近所のお付き合いを大切に、協力関係を築いている。多くのボランティアさんにも訪問してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの希望に応じ、かかりつけ医の受診の支援を行っている。主治医が専門医受診が必要と認めた時には家族に相談し、同行が困難な時は職員が通院の同行している。	利用契約時に希望をお聞きしているが現在は法人クリニック医師の月2回の往診で対応している。また、法人クリニックの訪問看護師の来訪が週1回あり利用者の健康管理を行っている。医師、看護師共にほぼ毎日の来訪があり些細なことで相談に乗っていただき万全な医療体制が取れている。歯科については必要に応じ往診と受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニックとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行ってもらっている。体調や些細な表情の変化を見逃さないように早期発見に取り組んでおり、看護師に些細なことで報告、相談できる体制作りをしている。緊急時は24時間対応できる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時は利用者の情報提供を行い入院の状態を聞いている。退院後の支援の方向性についての話し合いを本人、家族、医療機関と連携をとり、不安のないよう早期に行っている。過去に入院された方は早期退院されホームの生活が継続されている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『重度化の指針』を説明、同意を得ている。利用者には日々の会話の中で意向を聞いたり、家族には機会あるごとに状態を伝え、事業所の力量も理解してもらった上で最大のケアについての説明をしている。	重度化終末期に対する指針が利用契約時に説明し同意書を頂いている。状態の変化に合わせ入浴が困難になり浴槽を跨げなくなった時を一つの判断基準とし、家族、医師、看護師、ホーム職員で利用者の今後について話し合いを重ね、ホームとして出来るぎりぎりまでのケアに取り組み、同じ法人グループの老人保健施設や特別養護老人ホームへの住み替えを含めた支援に取り組んでいる。また、月1回のケア会議の中で重度化についての話し合いの場を持ち意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当普及指導員の資格を3人が取得しており、消防署より機材を借りホーム内で職員に定期的な救命講習を開催して急変時対応できるように心がけている。また法人開催の救命講習にも参加し、年に1回は救命講習を受けるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼・夜間想定避難訓練を、消防署・地元消防団・ご近所の協力で年2回実施している。利用者の身体状況に応じた避難の対応方法を日頃から職員同士で話し考えている。今年は9月に水防訓練を行った。水や食料品の備蓄も用意した。	年2回春と秋に防災訓練を実施している。年1回は消防署、地域の消防団の参加もいただき実施している。地域住民の参加も毎回恒例となり利用者の見守りを願っている。消火訓練、通報訓練を行い、避難誘導訓練では2階の利用者を、階段を使い外へ避難する訓練も行っている。夜間想定避難訓練では一人の職員が利用者を玄関先まで移動させての訓練を実施している。また、9月には水防訓練を行い、1階の利用者を2階へ移動しての訓練も行った。職員の緊急連絡網の確認も抜き打ちで、管理者より夜8時に連絡網を回して確認を行い、防災意識の向上に努めている。備蓄として「水」「缶詰」「レトルト食品」が準備されている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時まず本人の気持ちを考えてさり気ないケアを心がけたり、本人の自己決定できる声かけに気を付けている。ケア会議の時に不適切な声かけ等は話し合い改善するように努めている。不適切な対応があり苦情になったが、良い機会と捉え、一人ひとり振り返りの機会となった。	人生の先輩である利用者に対し言葉遣いには特に気配りし、職員同士気づいた時にはお互い注意し合い利用者に気持ち良く過ごしていただけるようにしている。特にトイレ介助には気を使い周りにわからないよう工夫しお連れしている。また、トイレ介助、入浴介助の際にはドアを必ず閉めるよう徹底している。呼び方は親しみを込め苗字に「さん」付けでお呼び、家族の希望で名前で呼ぶケースもある。職員は年1回、法人の接遇研修に参加し意識を高めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた複数の選択肢を提供したり、自分で決める場面を作っている。 本人の希望に沿えるよう個人の能力も考慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるが、散歩・花の水やり・手芸・読書・日記を書く(居室で過ごす時間で)居室にて休むなど、一人一人の体調に合わせ、希望を聞きながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の意向により決め、必要な人には職員が手伝い、定期的に来て下さる美容師さんにより本人の意向に沿ったヘアカットをしてもらっている。家族による外出で、馴染みの美容院にてヘアカラー、ヘアカットしている方もいる。催し物がある時や外出時などおしゃれのお手伝いをしている。眉毛を描くお手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聞いてメニューに取り入れている。日々の台所のお手伝いに加え、得意なことを一緒にやる機会、おやき・おはぎ・季節の行事食等は利用者さんに教わり、一緒に楽しんで行っている。食欲が出る色等にも気を使っている。調理を利用者の前で行い匂い、音、視覚で食欲が出るよう場面づくりをしている。	殆どの利用者が自力で常食という状況である。職員も同じ物を食べ会話を楽しみながら時間を過ごしている。献立は担当職員が2週間分のメニューを考え調理し、合わせて法人の栄養士より「献立評価」を頂きつつ季節に合わせた料理と栄養に配慮したものを提供している。利用者のお手伝いについては野菜の下ごしらえから片付けまで積極的に参加している。また、時にはホットプレートを使い「お好み焼き」「おやき」「たこ焼き」等、利用者が賑やかに調理し楽しんでいる。誕生日には希望の献立をお出しし、お花見、紅葉狩り等にはお弁当持参で出掛け季節感を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス・水分量を個別に取れるよう支援している。水分量の少ない人には声かけや内容を工夫し提供している。栄養士に定期的にアドバイスを受けている。利用者の重度化に伴い、刻み食、ミキサー食等その人に合った形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回老健の歯科衛生士にチェック、指導頂き、毎食後の口腔ケアに活かしている。一日に一回は職員が全員の口腔ケアのチェック介助を行っている。また、毎食前には手洗いうがいをし清潔に努めている。義歯利用者は週一回以上洗浄剤を使用し清潔を保っている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に合せ布パンツを使用したりトイレの掛けの工夫で排泄の支援をしている。生活のリズムの中の区切りでトイレの掛けを個々にしている。また、排泄チェック表を使用し尿意のない利用者には時間を見計らって誘導している。	布パンツ使用の方が数名で、他の方はリハビリパンツ使用という状況である。排泄チェック表を用い個々のパターンに合わせトイレ誘導を行っている。合わせて起床時、お茶の前後、食前、食後、就寝時に定時の声掛けを行い気持ちよく過ごしていただけるよう心掛けている。スムーズな排便促進を図るため、お腹マッサージ、ストレッチと合わせて野菜の摂取、牛乳、ヨーグルト、乳酸飲料等の水分摂取を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表に記録し定期的な排便を心掛けている。食事毎朝の牛乳・ヤクルト摂取やおやつ時のヨーグルト、野菜、食物繊維類、水分を多く摂ったり、適度な運動や散歩したりと便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の状態に合わせ、一人入浴や介助をしている。自立している方は仲間でゆっくりおしゃべりしたり歌ったり楽しんで入浴している。しょうぶ湯、ゆず湯等、季節の行事も取り入れている。	週2回の入浴を行っている。全利用者何らかの介助が必要な状況である。浴室は浴槽も広くゆったりしており、気の合う同士2人で入浴を楽しまれる方もいる。入浴拒否の方もいるが誘い方に工夫をし入浴してけるようにしている。毎日入浴剤を使い、季節によっては「ゆず湯」「菖蒲湯」等も用い楽しい入浴を演出している。また、家族と温泉に出掛ける利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体を使つての(運動)レクリエーションや散歩等で日中を過ごし、昼食後は体を休めてもらっている。昼寝の出来ない方には、散歩等を職員と一緒にしてもらい、夕食後からは就寝へ向けての環境作りを心掛け、温かい飲み物提供やゆっくり話を聞いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書1階はホルダーで2階はチャートに挟み込み、入居者一人ひとりの内服している薬を把握できるようにしている。服薬時には手渡し、または解除し内服の確認も行っている。処方の変更があった時には申し送り周知状態観察をしている。薬剤師による服薬指導で指導、相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理・裁縫・編物・畑仕事などの得意分野で力を発揮できるように場面作りをしている。季節の行事を企画し参加して頂いている。外出の希望でドライブ、散歩にて気分転換している。お茶には本人の希望で牛乳、コーヒー、紅茶も提供している。お誕生日には希望献立やケーキでお祝いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近くの公園へ散歩に、また利用者の希望に応じてドライブ、外食に行っている。また家族の協力を得て外出、帰宅、温泉等へ行っている。お花見、紅葉狩り等法人の車を借りて、気分転換している。	シルバーカー使用の方が数名で、他の方は自力歩行という状況である。天気の良い日には玄関前のベンチでお茶を飲みながら外気浴を楽しんだりホーム裏のテラスに出て畑の収穫や日向ぼっこを楽しんでいる。土曜日、日曜日には法人デイスービスの車を借りドライブに出掛け外の空気に触れている。また、春のお花見、8月のハスの花見学、11月の紅葉狩りにはお弁当持参で出掛けている。更に、月1回家族と外食に行かれる利用者も半数近くいる。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>家族と外出した際に一緒に買い物好きなものを購入している。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>絵手紙教室では家族への一筆を加えて送ったり、利用者への手紙のやりとり、電話の取次ぎ・代筆等も支援している。希望に応じて自分で家族に電話をしたり、手紙を書いて出したりしている。個人で携帯を持っている方もいる。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>冷暖房や湿度には常に気を使って温度変化や乾燥に気を配っている。フロアーには外出時・行事の写真を展示、レクリエーションで作った季節の装飾品で利用者への話題を提供している。玄関前、南ベランダでお茶やレクリエーションができるよう空間を作っている。</p>	<p>玄関前とホーム南側にはベンチが置かれ寛ぎのスペースが作られている。フロア内は時季の飾りつけが施され、季節を感じている。壁には行事の際の様子を写した写真が壁一杯に飾られ、合わせて利用者個々の書道の作品や大型の貼り絵作品、ぬり絵等も数多く飾られ、日々の生活の様子を窺うことができる。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>テレビの近くや廊下、玄関先にソファやベンチを置き一人で過ごしたり、仲の良い人同士で話ができる空間作りをしている。フロアーには生活の中の様子が解る写真や作品を飾り会話が弾むように工夫している。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自宅で使用されていた寝具やタンスなど持ち込む事によって居心地良く過ごしてもらえるように家族に説明し配慮して頂いている。テレビを持ち込まれたり、家族の写真や手作りカレンダーを飾ったりして居心地よく過ごせる工夫をしている。</p>	<p>居室入り口には敬老会時に写した笑顔一杯の家族との記念撮影の写真が飾られ、利用者より笑顔で私の息子だよと紹介していただいた。掃除が行き届いた綺麗な居室にはテレビ、使い慣れた家具、いす、衣装ケース等が持ち込まれ自分の生活の場を自由に作っている。中には結婚当時購入した思い出の茶筆筒を持ち込み、居室に何うとご主人との思い出話を聞かせていただいた利用者もあり、穏やかに生活していることが窺えた。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>居室に名札を貼って迷わないように工夫したり、トイレや浴室などわかりやすい表示をしている。自立して生活が出来るように物の配置には気を配っている。また、利用者の状態変化に伴い物の配置などに配慮し安全な環境作りに努めている。</p>		